

第1章

地域医療支援学講座の 概要

第1章 地域医療支援学講座の概要

地域医療支援学講座（以下、本講座）は、浜松医科大学（以下、本学）における静岡県の寄附講座の一つとして、平成30年（2018年）4月1日に設置された。なお、静岡県と本学との協定に基づく本講座（第Ⅱ期）の設置目的や事業概要は以下のとおりとなっている。

1 設置目的

医師の地域偏在解消、地域医療構想の実現に向けて、効率的効果的な医師の配置、集約化（拠点化）のための調査分析、医師派遣調整を通じて、医師不足地域における研修体制の充実を図ることを目的とする。（表1-1）

2 事業概要

（1）事業費

令和3年度静岡県当初予算（地域医療確保支援研修体制充実事業）30,000千円

※ 地域医療介護総合確保基金事業

※ 本講座の設置予定期間（第Ⅱ期）は、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの3年間（予定）。

（2）事業内容

- ・地域及び診療科ごとの必要医師数等の調査分析、医師確保、育成のための対策の検討
- ・新専門医制度の影響の調査分析、対応方策の検討
- ・県東部地域における、るべき医療提供体制の提示と病院の機能分担・連携の促進
- ・県東部地域への派遣に向けた調整
- ・その他1の設置目的を達成するために必要な事業

3 寄附講座の背景と取組

当講座の設置目的は1のとおりであるが、医師の需給状況や医師の研修体制は、医師以外の医療従事者の状況や、地域の医療提供体制などにも大きく影響される。

令和3年（2021年）5月21日に、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律（令和3年法律第49号。以下、医療法等改正法）が成立した（5月28日公布）^{*1-1}。同法は、医療法のほか各種の身分法（医師法等）や地域医療介護総合確保法の一部改正を含み、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進する観点から、医師の働き方改革、医療関係職種の専門性の活用、地域の実情に応じた医療提供体制の確保を進めることを目的としている。（図1-1）

同法は、今後、順次施行されていくこととなるが、次期医療計画（第8次医療計画^{*1-2}：計画年度は令和6年度（2024年度）からの6年間）の策定作業等と連動しているため、幅広い内容が非常に短期間で施行されていく予定となっている。（図1-2,3）

一方、新型コロナウイルス感染症は、パンデミックに拡大後丸2年を経過した今なお、地域の医療提供体制に甚大な影響を及ぼしており、次期医療計画では、新たな新興感染症等にも対応できるような医療提供体制の整備が求められている。（図1-4～6）

そのため、当講座では、医師以外の医療従事者の状況や地域の医療提供体制などについても調査分析を行うこととし、その結果を踏まえて、医師偏在指標で下位 1 / 3 に位置する医師少数県である静岡県において、医師数の増加を図るとともに、医療機能の分担と連携、医療・介護連携の推進による多職種連携・多機関連携の下、限られた医師数で最大限の効果を發揮するための対応方策の検討を進めている。

*1-1 厚生労働省：「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」の公布について（通知）。令和 3 年 5 月 28 日医政発 0528 第 1 号厚生労働省医政局长発各都道府県知事・保健所設置市長・特別区長あて通知。

*1-2 国としては第 8 次医療計画となるが、本県では、現行の医療計画（静岡県保健医療計画）が第 8 次計画であるため、次期計画は第 9 次計画となる。

4 事業実施体制

講座構成員（令和 3 年度在職者）

特任教授	竹内 浩視（令和 3 年（2021 年）4 月 30 日まで特任准教授）
特任助教	千田 剛士（令和 4 年（2022 年）2 月 1 日～）
特任研究員（非常勤）	山田 友世
同	上田 規江
事務補佐員（派遣）	大島 広子（～令和 3 年（2021 年）9 月 30 日）
同	石垣 亜純

表1-1 地域医療支援学講座(寄附講座)の目的と事業

▶ **目的**
地域医療支援学講座(寄附講座)は、医師の地域偏在解消、地域医療構想の実現に向けて、効率的効果的な医師の配置、集約化拠点化)のための調査分析、医師派遣調整を通じて、医師不足地域における研修体制の充実を図ることを目的とする。

▶ **目的を達成するために、大学は寄附講座において次の事業を行つ。**

- ① 地域及び診療科ごとの必要医師数等の調査分析、医師確保、育成のための対策の検討
- ② 新専門医制度の影響の調査分析、対応方策の検討
- ③ 県東部地域における、あるべき医療提供体制の提示と病院の機能分担・連携の促進
- ④ 県東部地域への派遣に向けた調整
- ⑤ その他目的を達成するために必要な事業



浜松医科大学
Hiroshima University School of Medicine

All rights reserved.

図1-2 医療法等の改正内容に関する施行スケジュール

主な改正内容	施行							
	施行日	3年後	4年後	5年後	6年後	7年後	8年後	9年後
長時間労働の医師の労働時間短縮及び健康確保のための措置の整備等	平成4.11に向けて実施する「効率的に持続可能な医療提供体制の実現」							
医療関係職種の業務範囲の見直し	平成10.1施行							
医師者は医科のそれぞれ1~後に行	平成11.1施行							
新規医療機関の感染症大時における医療機関体制の確保に関する事項の医療計画への位置付け	平成11.1施行							
地域医療機関の実現に向けた医療機関の取組の支援	平成11.1施行							
外来医師の機能の明確化・連携	平成4.1施行							
持ち分の定めのない医療法人への移行出店認定制度の延長	平成4.1施行							

厚生労働省第7回社会保険審議会医療部会(令和3年6月2日開催)資料1から抜粋
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-10000000/00091302.pdf>(令和4年3月31日確認)

図1-1 医療法等改正法の概要
良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の概要

医療提供体制改革に係る今後のスケジュール	
医療計画	2022年度
医療計画 基本方針・作成指針等の改正	各都道府県での計画策定
新規開設による医療機関の登録・どりまとめ、地図表示	より多くの医療機関を掲載する
医療計画	2023年度
医療計画 第10次医療計画(2030-2035)	第10次医療計画(2036-2041)
医療計画	2024年度
医療計画 第11次医療計画(2030-2035)	第11次医療計画(2042-2049)
医療計画	2025年度
医療計画 第12次医療計画(2030-2035)	第12次医療計画(2050-2059)
医療計画	2026年度
医療計画 第13次医療計画(2030-2035)	第13次医療計画(2060-2069)
医療計画	2027年度
医療計画 第14次医療計画(2030-2035)	第14次医療計画(2070-2079)
医療計画	2028年度
医療計画 第15次医療計画(2030-2035)	第15次医療計画(2080-2089)
医療計画	2029年度
医療計画 第16次医療計画(2030-2035)	第16次医療計画(2090-2099)
医療計画	2030年度
医療計画 第17次医療計画(2030-2035)	第17次医療計画(2100-2109)
医療計画	2031年度
医療計画 第18次医療計画(2030-2035)	第18次医療計画(2110-2119)
医療計画	2032年度
医療計画 第19次医療計画(2030-2035)	第19次医療計画(2120-2129)
医療計画	2033年度
医療計画 第20次医療計画(2030-2035)	第20次医療計画(2130-2139)
医療計画	2034年度
医療計画 第21次医療計画(2030-2035)	第21次医療計画(2140-2149)
医療計画	2035年度
医療計画 第22次医療計画(2030-2035)	第22次医療計画(2150-2159)

図1-3 医療提供体制改革に係る今後のスケジュール

医療提供体制改革に係る今後のスケジュール	
医療計画	2022年度
医療計画 基本方針・作成指針等の改正	各都道府県での計画策定
新規開設による医療機関の登録・どりまとめ、地図表示	より多くの医療機関を掲載する
医療計画	2023年度
医療計画 第10次医療計画(2030-2035)	第10次医療計画(2036-2041)
医療計画	2024年度
医療計画 第11次医療計画(2030-2035)	第11次医療計画(2042-2049)
医療計画	2025年度
医療計画 第12次医療計画(2030-2035)	第12次医療計画(2050-2059)
医療計画	2026年度
医療計画 第13次医療計画(2030-2035)	第13次医療計画(2060-2069)
医療計画	2027年度
医療計画 第14次医療計画(2030-2035)	第14次医療計画(2070-2079)
医療計画	2028年度
医療計画 第15次医療計画(2030-2035)	第15次医療計画(2080-2089)
医療計画	2029年度
医療計画 第16次医療計画(2030-2035)	第16次医療計画(2090-2099)
医療計画	2030年度
医療計画 第17次医療計画(2030-2035)	第17次医療計画(2100-2109)
医療計画	2031年度
医療計画 第18次医療計画(2030-2035)	第18次医療計画(2110-2119)
医療計画	2032年度
医療計画 第19次医療計画(2030-2035)	第19次医療計画(2120-2129)
医療計画	2033年度
医療計画 第20次医療計画(2030-2035)	第20次医療計画(2130-2139)
医療計画	2034年度
医療計画 第21次医療計画(2030-2035)	第21次医療計画(2140-2149)
医療計画	2035年度
医療計画 第22次医療計画(2030-2035)	第22次医療計画(2150-2159)

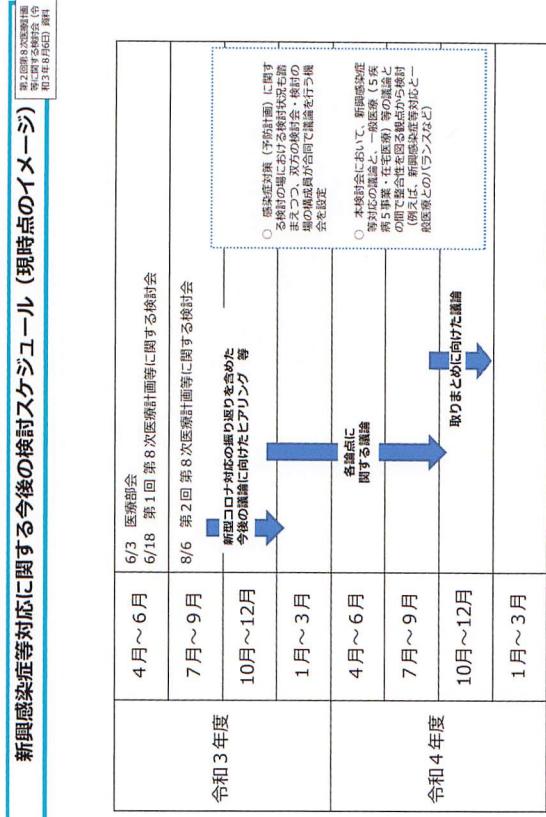
厚生労働省第7回社会保険審議会医療部会(令和3年6月2日開催)資料1から抜粋
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-10000000/00091302.pdf>(令和4年3月31日確認)

厚生労働省第7回社会保険審議会医療部会(令和3年6月3日開催)資料1から抜粋
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-10000000/00091303.pdf>(令和4年3月31日確認)

図1-4 医療提供体制をめぐる課題

医療提供体制をめぐる課題	
○ 今後の検討・取組に当たっては、「1. 新型コロナ対応に関する課題」に対応するとともに、超高齢化・人口急減といった「2. 2040年を見据えた人口構造の変化への対応」が求められるのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・人材面を始めた高度急性期対応 ・地域医療を面として支える医療機関等の役割分担・連携（情報共有を含む） ・チーム・グループによる対応など外来・在宅医療の強化 ・デジタル化・見える化への対応など <p>2. 2040年を見据えた人口構造の変化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産年齢人口の減少に対応するマンパワーの確保 ・人口減少地域における医療機能の維持・確保や医師の働き方改革に伴う対応 ・超高齢化・人口急減による入院・外来医療ニーズの変化 ・医療介護複合ニーズ・看取りニーズの増加（特に都市部）など

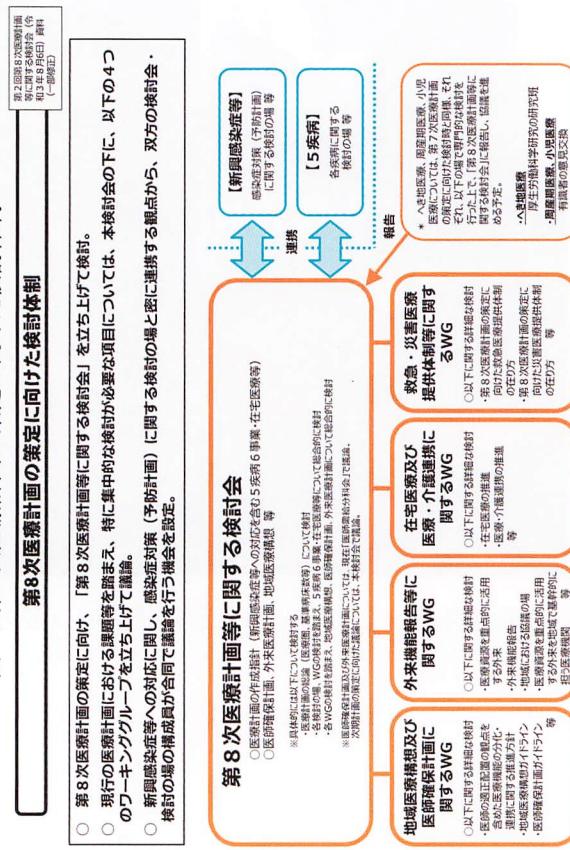
図1-6 新興感染症等対応に関する今後の検討スケジュール



*社会保険審議会医療部会に報告しながら検討を進める

21
厚生労働省「令和3年度第2回 医療政策修習会・地域医療構想アドバイザーセミナー(令和4年1月21日開催)資料1-1から抜粋
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku/000000000847175.pdf>(令和4年3月14日確認)

図1-5 第8次医療計画の策定に向けた検討体制



- 第8次医療計画の策定に向け、「第8次医療計画等に関する検討会」を立ち上げて検討。
○ 現行の医療計画における課題等を踏まえ、特に集中的な検討が必要な項目については、本検討会の下に、以下の4つのワークショップを立ち上げて議論。
○ 新興感染症等への対応に、感染症対策（予防計画）に関する検討の場と密に連携する観点から、双方の検討・検討の場の構成員が合同で議論を行う検討会を設定。



看護学科棟（手前）と基礎臨床研究棟（後方）